



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.7
平成19年8月
2007



山あげ祭 金棒引き（当番町 鍛冶町）

- ◆ 議会の主な記事（6月定例会） 2～3
- ◆ 一般質問 …………… 4～7
- ◆ 議会の動き …………… 7
- ◆ 主な質疑（6月定例会） …………… 8～9
- ◆ 常任委員会研修報告 …………… 10～11
- ◆ あとがき …………… 12

那須烏山市議会は、公職選挙法の趣旨を踏まえ、
初盆のごあいさつをご遠慮させていただきます。

「定住促進条例」は再検討を要す!!

那須烏山市議会6月定例会は、5日に招集され、会期を8日間と定め、条例案4件、補正予算案2件、その他3件の計9議案、その他、議員発議案1件、陳情書5件、意見書案1件について審議しましたが、「那須烏山市定住促進条例」については、賛成少数により否決されました。本会議における質疑の内容については8ページをご覧ください。

また、8日及び11日の両日にわたり7名の議員が一般質問を行いました。

報告案件

・平成18年度一般会計及び介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

平成19年第1回定例会（3月議会）において、平成18年度から平成19年度へ繰り越す予算措置がされた①庁舎改修事業、②畜産基盤再編総合整備事業、③学校情報機器整備事業、④境地区統合小学校（仮称）施設整備事業、⑤南那須給食センター施設整備事業、⑥介護保険システム改修事業の6事業の概要について報告されました。

専決処分について

専決処分した内容は、3月に興野地内で発生した公用車の衝突事故に係る損害賠償の額の決定及び和解です。

人事

○農業委員会委員に小池ハツイ氏を推薦

平成19年3月31日をもって議会推薦の農業委員会委員1名が辞職したことに伴い、小池ハツイ氏（福岡）を新たに議会から推薦しました。任期は、一般選挙により選ばれた委員の任期満了日である平成21年5月21日までです。

管理及び保育料条例の一部改正

保育料は、住民税や所得税額に基づいた階層により区分されています。今回、所得税率減税の縮減及び廃止により、所得税が増額した部分についての保育料を増額しないための規定整備、入園児童2人目以降の徴収基準額の軽減拡大及び障害者自立支援法の施行に伴い、障害の種別によらない一元的なサービスを実施するため、所要の改正をしました。

遺児手当は、父母の一方又は両方が死亡した児童生徒を監護、養育している保護者に対し、義務教育修了までの間、月額3000円を支給するものです。

学校教育法の一部改正に伴い、

これまでの盲学校、聾学校、養護学校が廃止され、新たに特別支援学校が創設されたため、所要の改正をしました。

③那須烏山市企業の誘致及び立地を促進する条例の一部改正

誘致企業等が市内に社宅、社員寮等を新たに設置、増設等をした場合、その固定資産税相当額を3

補正予算

年間、奨励金として支給する制度を新たに設置する等、所要の改正をしました。

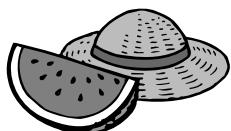
平成19年度の一般会計及び簡易水道事業特別会計の補正予算案が上程され、原案のとおり可決しました。

今回補正された歳出の主な内容は、国の合併市町村補助金等を活用し、①那須烏山市消防団第3分団第3部（下境・小原沢）の消防ポンプ自動車の購入②烏山小学校及び烏山中学校用スクールバス車庫の建設工事費、③東京都調布市にあった烏山学生寮跡地の土地売

条例の制定及び一部改正

①那須烏山市保育所設置、

②那須烏山市遺児手当支給条例の一部改正



その他

・南那須地区広域行政事務
組合規約の変更

地方自治法の改正に伴い、これ
までの収入役制度を廃止し、会計
管理者を置くこととしました。

・専決処分の承認を求める
ことについて

平成19年第1回定例会（3月議
会）終了後、議会が議決をすべき
事項が生じたため、地方自治法第
179条第1項の規定に基づき、
①平成18年度一般会計補正予算、
②那須烏山市税条例の一部改正に
ついて市長が専決処分し、議会で
承認しました。

請願書等

今回の定例会までに3件の陳情
書を受理し、また、前回の定例会
において継続審査とされていた2
件の陳情書について審査いたしま
した。

審査の結果は、次のとおりです。

採択

（新規分）

○市道谷浅見平野線の道路
整備及び安全歩行帯設置
に関する陳情について

陳情者

中山自治会長 齋藤 雄樹
上谷浅見自治会長 高橋 仁市
平野自治会長 高橋 一夫

○生活廃水の用水路への流
入防止対策に関する陳情
について

陳情者

滝川用水組合代表 菅間 隆一

○医師・看護師不足対策に
関する意見書の提出につ
いて

陳情者

栃木県医療労働組合連合会
執行委員長 出井 充

継続審査

（継続審査分）

○療養病床の廃止・削減計
画の中止と介護保険の充
実等を求める意見書の提
出について

陳情者

栃木県保険医協会
会長 戸村 光宏

不採択

（継続審査分）

○安心・安全な公務・公共
サービス拡大を求める国
への意見書の提出について

陳情者

栃木県国家公務員等労働組合協

議会
議長 飯村 昌司
全栃木教職員組合
執行委員長 小久保富治

○崖崩れ防止に関する陳情
について

陳情者

代表者 中津原由実子
（他9名）

意見書提出

今回の定例会では、陳情書の採
択に伴い、次の意見書を国会及び
関係行政庁へ提出しました。

○医師・看護師不足対策に
関する意見書

（内容）

近年、特に小児科や産科など
における医師、看護師及び助産師不
足が全国的に深刻な状況になって
いる。そこで国においては、医師、
看護師及び助産師不足を解消し、
安心できる地域医療体制を確保す
るため、次の事項について、早急
に措置を講じるよう要望する。

1 地域医療の再構築に向け、医

師不足の解消を図るため総合的
なビジョンを策定するとともに、
医療体制の整備・維持のための
支援策を拡充すること。
2 小児科、産科等、医師不足が
指摘される科目の診療報酬の抜
本的な見直しを図ること。
3 医師、看護師及び助産師不足
に対して計画的な養成を推進す
るなど、積極的な確保策を講じ
ること。
4 出産・分娩に係る無過失補償
制度の早急な検討と制度創設を
図ること。



一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

企業誘致の状況と取り組みについて



質問者 渡辺健寿 議員

(問) 企業誘致の推進状況及び関連企業へのアンケート調査を行う考えはどうか。

◎市長 立地奨励金の認定は新設2社、増設2社あった。今後の予定として新設3社、増設2社ある。また工場用地登録制度に2法人2個人から8万平米余の用地登録があった。なお、企業誘致推進員に個人9名、法人3社委嘱している。

(財) 都市農村漁村交流化機構の調査を活用し、関東北部に進出予定企業の把握に努めている。対象企業を絞り301社について企業立地に関するアンケート調査を実施する予定である。



造成が進む工場用地

公共施設の跡地利用について

(問) 検討委員会より3月に考え方が示されたが平成20年度開設を目的とした、施設整備の具体的作業日程を伺いたい。

◎市長 野上小跡地については市が直接利用する保育園、公民館等について地元の方々と6月中旬に意見交

換の場を設けたい。意見が集約できれば、今年度中に予算措置をし改修工事を行い、できる限り住民の皆さんの意向に沿うよう来年度4月1日に開設させる段取りを進めたい。

(問) 今までの市長答弁では、市総合計画の作成に併せて明確に示してまいりたいと申された件についての基本構想への反映は。

◎市長 道の駅構想は農林水産業及び観光の振興策の一環として、防災無線は高度情報化の推進として政策に挙げた。文化の振興、スポーツの振興のため文化的総合施設を構築したい。那須南病院の医師は本年4月3名内科医が確保できた。小児科医は努力中です。那珂川遊水池計画は少し遅れて本年の夏ごろ発表される見込みであります。

商店街の活性化について



質問者 野木 勝 議員

(問) 市の施策である敬老祝金は、現状より支給年令の間隔を短縮させ、商店街の活性化の為に、支給方法を金券に変更してはどうか、又金券は使い易くするため使用範囲の拡大が必要だ。

◎市長 実施方法や助成金について、敬老会等検討委員会でも検討し、今年度は昨年と同様に実施したい。しかし長い間、社会に貢献をしてきた高齢者を敬う上からも今後の支給方法については、真剣に検討したい。

人によさしい道路整備について

(問) 烏山庁舎と法務局間は、歩行者の安全の為に歩道と車道の境に、ポールコーンを設置してはどうか。



◎市長 歩道利用者の安全確保の為、早急に調整して対応したい。

(問) 市道野上伸長線の歩行者に配慮した拡幅工事について伺いたい。

◎市長 できる限り配慮したい。しかし住宅が連担している区間もあり事業期間に制限があるので、全線規格に沿う歩道の整備は極めて

難しい。
グリーンツーリズムの推進で団塊の世代の受入れを

(問) 都市部に住む団塊の世代の3・4割が移住や、複数の場所での居住を希望している。こうした世代のサラリーマンの退職者が大幅に出ることをきっかけに本市でも田舎暮らしの情報積極的に提供すべきだ。

◎市長 県も田舎暮らしの支援事業を推進している。市単独では、豊島区との交流、世田谷区民祭り、和光市民祭り等の参加を通じ、さらに積極的な田舎暮らしへの取り組みと、市の情報活用で、PR充実に努めたい。

一般競争入札への取り組みについて



質問者 高德正治 議員

(問) 指名競争入札から一般競争入札への取り組みについて伺う。

◎市長 入札制度検討会で検討を重ねている。建設工事においては、12月までに条件つき一般競争入札及び郵便入札を試行的に実施予定である。委託業務においては、地元業者の育成を第一に考慮し一般競争入札を施行していきたい。物品購入であっても地元業者育成を旨とした入札制度をやっ



教育相談窓口を設置してはどうか

(問) 教育委員会内に相談窓口を設置してはどうか。学校評価制、学校理事制について伺う。

◎教育長 家族形態や地域、学校、子ども社会のあり方が大きく変化している。今年度より学校教育課に指導主事を配置し教育相談、心理学的相談など高度な教育相談が可能となった。本市の学校では、全教育活動の計画、実践、評価及び改善の評価サイクルを通して定期的に評価を行い、教育課程や指導計画、指導方法について見直し、改善を図っている。学校理事制は、保護者、地域、学校、教育委

消防署の再編について

(問) 那須烏山市、那珂川町に各一ヶ所に再編を考慮してはどうか。

◎市長 県で策定する広域化推進計画をもとに、広域行政事務組合として真剣に検討したい。



定住促進と住宅政策について



質問者 平塚英教 議員

(問) 10年後に市の人口3万人を維持する総合計画案は重点戦略の第一に定住を促すまち戦略を掲げているがその具体化を伺いたい。

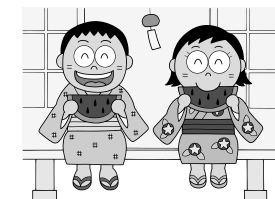
◎市長 県で策定する広域化推進計画をもとに、広域行政事務組合として真剣に検討したい。

市周辺市町よりも低廉な宅地が供給できるよう民間主導による宅地供給、また市外から転入を促進するため定住促進条例により、企業誘致に関する優遇措置と連携した定住促進対策を進めたい。ぜひ議決いただき、検証しながら改正又は新条例等の制定で整備していきたい。市営住宅135戸あるが改修中のもの、老朽化で取り壊すものも一部にはある。本市の住宅整備計画の策定がまだなされてません。老朽化した市営住宅が多く、計画的な改修工事も必要であり、民間の賃貸住宅の増設もあり、市営住宅の増設整備については社会的動向もふまえ整備計画を策定してまいりたい。

◎市長 そのような子育て支援や定住促進の優遇策として人口流出を減らす対策を検討してまいりたい。

住宅政策を民間に依存するやり方で良いのか。若年勤労者が安心して住める公営住宅政策を持つべきだ。鹿沼市では若年層の定住支援として借家者に助成している。また、新婚家庭家賃の補助を行っているが本市でも支援対策を図られたい。

◎市長 そのような子育て支援や定住促進の優遇策として人口流出を減らす対策を検討してまいりたい。



情報通知手段の構築に関する提言



質問者 久保居光一郎 議員

(問) 現在、南那須地区には防災無線が敷設してあるが烏山地区には無い。情報通知手段に差異があるが、この差異を是正する手段として携帯端末を活用することを検討してはどうか。また、今後高齢者世帯が増加するが、その防災、福祉、医療対策としてIT技術を駆使した双方向のテレビ電話の設置を今から具体的に検討してはどうか。

とき、ある一面を捉えたと、結婚、出産、子育て、教育がある。結婚については、新たなシステムを考える時期かと思う。子育てについては、小学三年まで医療費の無料化の支援をされていると承知している。財政は厳しいが、少子化対策の一環として出産奨励金制度も検討されてはどうか。

(問) 今回の議会に上程された、那須烏山市定住人口促進条例は、転入者だけに固定資産税を三年間免除する、となっている。市民の流出を防ぐことを第一義に考え、尚且つ市外からの転入を図ることであると思う。この不公平感について、恐らく内部でも議論があったのではないか。

(問) 総合計画は那須烏山市の10年間の方針を決定する重要な計画であります。基本計画、実施計画を含めた全体計画が確実に実行されるのか。

(問) 総合計画について、厳しい財政ではあるが国、県に働きかけ、有利な補助事業を導入し実行性を高める。

(問) 事務事業についてこれらの計画に基づいた事務事業が市民の為に公平公正に、効率的に実施されているか検証するのが事務事業の評価であります。事務事業評価を行うのか。

少子化対策について

(問) 少子化問題を考えた

定住人口促進条例について



質問者 樋山隆四郎 議員

総合計画、事業評価、バランスシート、行政診断について

(問) 総合計画は那須烏山市の10年間の方針を決定する重要な計画であります。基本計画、実施計画を含めた全体計画が確実に実行されるのか。

(問) 行政診断は市の概況調査、政策、管理、財政、給与人事、組織の診断を行い、改善の方向を示すのが行政診断であります。行政診断を行うのか。以上4点について伺う。

(問) バランスシートについて自治体の会計は単年度主義で、お金が何処から入って何に使われたか、そして残金はいくらあるのかといった、現金の流れを示したものであります。企業会計のバランスシートは資産、債務がいくらで純資産がいくらという事が分かる。バランスシートの作成をするのか。

(問) 行政診断は新市が誕生して1年8ヶ月、本格的な行政診断の導入を検討したい。



(問) 事務事業の評価は①財源の効果率的配分②成果主義の行政運営③説明

(問) バランスシートは住民サービスを提供する為に保有する資産と負債、を総括的に示したものである。人口3万人以上の都市は平成20年までに貸借対照表、行政コスト計算書、資産収



行財政改革について



質問者 松本勝栄 議員

行財政改革提言委員について

(問) 本年度の行革提言委員の選定方法を伺う。当市に対し監査請求を出す様な行革提言委員は不必要と考える。一市民として非常勤特別職を辞し、監査請求するの筋と思うが、任命権者としての市長の所見を聞きたい。

◎市長 所見はない。答弁は差し控える。
◎総務部長 一年は非常に短く、今回継続という形でお願した。

(問) 提言委員設置規則第二条に公平公正で信頼の高い行財政の確立を図るためとあるが、募集に当たっても、公平公正を図るべきと思うが。

◎副市長 本来は公募であるが、2名から意思表示があり、さらに1年お願をした。

職員の適性配置について

(問) 在課年数の調査から市営幼稚園、保育園の教諭、保育士の人事交流が全く見られない。6年から10年異動なし職員が4名、11年から15年異動なし職員が3名、16年から20年異動なし職員が3名、21年以上3名。この様に在課年数が長くなる、組織の私物化等が起き、結果として市民の負託に込められなくなる。早急に適正配置に取り組むことを強く求め、市長の答弁を求めたい。

◎市長 各課、各係の職員

数及び職員が適正に配置される様努力している。

(問) 幼稚園教諭、保育士の交流は可能である。異動できたにも関わらず、約30年異動していない職員もいる。職員の生きた意見が聞き消されないよう、烏山幼稚園、向田保育園、つくし幼稚園、にここにこ保育園の人事交流を早急に実施されたい。

職員の通勤手当について

(問) 市外より通勤している職員45名の通勤手当を市内通勤者と同等に扱うことにより250万円の削減が可能になるが、答弁を求めたい。
◎総務部長 国の通勤手当基準を守るべきと考える。



議会の動き

平成19年5月

- 10日 議会だより第6号発行
- 15日 文教福祉常任委員会市内小学校視察研修(16日まで)
- 29日 議会運営委員会
- 5日 全員協議会

5日 第2回定例会(12日まで)

- 6日 経済建設常任委員会
- 7日 各常任委員会
- 11日 議会広報委員会
- 14日 議会運営委員会
- 20日 文教福祉常任委員会教育委員会委員等との意見交換会
- 24日 消防団夏季点検

7月

- 12日 経済建設常任委員会
- 12日 栃木県市議会議長会議員研修会
- 17日 全員協議会
- 17日 経済建設常任委員会保健衛生センター視察研修
- 19日 初当選市町村議会議員研修会
- 26日 議会広報委員会
- 28・29日 JR臨時列車「山あげ号」お出迎え
- 30日 議会広報委員会

消防団夏季点検



主な質疑

6月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものを要約して掲載します。

条例関係

○那須烏山市定住促進条例の制定について

ち、年間約30戸新築住宅を建てている。この条例制定により年間50戸を目標にしている。

○那須烏山市企業の誘致及び立地に関する条例の一部改正について

議員 定住促進策は、この条例にある奨励金の交付よりも、住みやすい環境づくりに力を注いだ方が効果があるのではないかと答弁 市内の道路整備や教育、福祉の向上、更には少子化に対応する施策が重要である。これらについても努力する。

議員 この条例では、市外からの転入者が住宅を取得した場合に限って固定資産税相当額の奨励金を3年間にわたって交付の対象としている。住民の平等性を考慮した場合、現在市内に在住している市民が市内に住宅を取得した場合も奨励金交付の対象外とすべきではないか。

議員 昨年9月に制定した「企業の誘致及び立地に関する条例」の効果について伺う。
答弁 条例制定後、これまでに新設企業2社、増設企業2社を認定している。

議員 今回の定住促進政策の基本的な考え方は、他市町村から本市に住民を呼び込むことにある。

議員 「企業の誘致及び立地に関する条例」では、新規進出企業のみならず既存の企業の工場等の新設及び増設についても優遇措置の対象としている。この定住促進条例でも、新たな転入者に限らず、市内在住の方で、長男が嫁をもらって家を実家の敷

議員 この条例を制定することにより、市外から何戸の転入を見込んでいるか。

答弁 例年、転入された世帯のう

地内に新築するなどのケースも同様に奨励金の交付対象にしないと不公平感が生じてしまうのではないかと。

議員 この条例をまとめるまでに、職員間で激論を交わした経緯がある。しかし最終的には、本市の身の丈に合った定住促進策として、新たな転入者だけを対象とした。

議員 現在3万7000人である市の人口が、推計によると10年後には2万7500人になる。人口を維持、増加させるには、現在、市内に在住する若い世代を他市町村へ流出させないような対策が必要であると考える。単に転入促進策だけで人口3万人を確保できるのか。

議員 現在の条例は、企業誘致とくらませた定住人口対策である。住宅の新築については転入者のみならずすべて優遇措置の対象とするという案もあったが、最終的には、市の財政規模に合った定住促進政策とした。

議員 この条例を制定し、10年後に市の人口3万人を確保できなかった場合、市長は責任を取ることができるとか。
答弁 3万人の人口を確保するには、JR烏山線の利用向上をは

じめ、国県道の整備も重要である。更には、教育福祉や医療の充実等を図りながら人口流出を防ぎたい。

議員 中山間地域から大都市圏への人口流出は、日本全体の大きな流れであり、止まらない。今回の定住促進策くらいで人口増につながるとは決して思わないが。

議員 今回の条例は、市の人口3万人死守を目的にしているが、これで100%効果があるとは思っていない。一方策と考えている。

議員 この条例は、他市町村からの転入者だけが対象となるが、他市町村の住民に対し、この優遇策をいかなる方法で周知するのか。

議員 市のホームページへの掲載やチラシの配布等、全庁をあげたセールス活動等により周知させたい。

議員 県内全市の中で、本市の自主財源比率が最下位にありながら、転入者だけに優遇措置をとることが果たして妥当なのか。また、市民に理解が得られると思うか。

議員 財政基盤が脆弱な本市には、他市町村の住民を転入させるた

めの多額の支出をすることは困難である。この定住促進策は本市の身の丈に合ったものであり、新築後3年間の優遇措置である。

議員 この条例は、個人に奨励金を支払うことになり、市の財政を圧迫するだけで、他市町村からの転入による人口増加は難しいのではないかと思う。来る人は来るし、出る人は出る。この条例は、議決しない方が良くはないか。

議員 この条例は、個人に対する財政的支援になるが、定住促進の一方策として、この会期中に議決するようお願いしたい。

議員 市長は定住促進を推進しているが、市役所の職員の中で市外に住所を置くものは現在何名いるのか。給与は本市からいたしながら、他市町村に税金を払っているのは、市長の願望が市民に伝わらないのではないかと。

議員 市外から通勤している職員は現在45名いるが、その中には、結婚により市外転出を余儀なくされた職員もいる。本市の人口減に鑑み、職員には率先垂範すべきと強く指導している。

議員 市内にある企業の役員は他市町村から通っているようであるが、地元優先として、住所を

本市に移すように要請すべきではないか。

答弁 富士見台工業団地にある企業でも、工場長クラスになるとそのほとんどが宇都宮市に在住している。ぜひ本市に定住されるようお願いしている。

なお、この条例については、多くの意見をいただいているので、柔軟な対応をとりたいと考えている。常任委員会での審査の中でも、ご意見を十分踏まえ、条例の一部修正も含めた対応を検討していただきたい。

○那須烏山市保育所設置、管理及び保育料条例の一部改正について

議員 所得税法の改正に伴う今回の保育料改正であるが、この改正により、保護者負担金は増額にならないか。

答弁 現在の園児489名で試算をしたところ、一部を除き、同額もしくは減額になる見込みである。

議員 県内の保育料滞納総額は、3億2000万円であり、市町別の徴収実績一覧表を見ると、本市はワースト2位であり、その滞納額は1826万3000

円であった。さらに、この滞納額を旧町別に示せば旧烏山町1770万3千円、旧南那須町56万円である。これは旧両町の住民間に公共料金に対する認識の差があるのか。それとも徴収努力の差によるものなのか。

答弁 本市の徴収率は、県全体でワースト2位であるが、県内14市の中ではワースト1位という大変恥ずべき事態に驚いている。市直営の保育所では徴収率90%以上であるが、市が委託している私立保育園の未納が90%を超えてしまっている状況である。

議員 民間保育園に運営を任せておきながら、なぜ保育料の徴収義務を負わせないのか。保育料の徴収を民間保育園が行うように制度を改正できないのか。

答弁 烏山地区にある2ヶ所の私立保育園については、市からの委託を受けて運営しているもので、保育料の徴収義務はなく、市が直接保育料を徴収する制度になっている。当面は、徴収は市がやらざるを得ないが、今後は経営者側にも最大限の協力を

お願いする。
議員 神奈川県の川崎市長は、保育料の徴収に自ら滞納者宅を訪問し、徴収にあたっているそう

であるが、本市では、どのような徴収努力をされているのか。

答弁 職員が戸別訪問して説得にあたっている。今後は、入所の際に保証人を付けることも考えている。また、悪質と思われる保護者に対しては、厳しい対応も辞さない考えでいる。



ここにこ保育園

答弁 個人が納税する市民税は、およそ5000万円増額になる見込みである。

議員 歳入の中に、国からの合併市町村補助金1800万円を計上したが、今後も継続して交付されるのか。

答弁 本市におけるこの補助金は、3年間で3億円を限度に交付される。平成18年度に既に1億8000万円、今年度は1800万円、来年度は約1億円が交付される見込みである。

議員 教育費の中で「豊かな体験活動推進事業補助金」として150万円が計上されているが、具体的な事業内容の説明を求めらる。

答弁 仲間と学ぶ宿泊体験教室推進校として、荒川小学校、烏山小学校、七合小学校の3校が指定された。少年自然の家や海浜自然の家の宿泊体験学習の費用としたい。なお、この事業は、来年度まで続く見込みである。

議員 東京都調布市にあった旧烏山学生寮の売却代金3億5000万円の運用方法は、

答弁 既存の奨学基金に積み増しすることとしたが、今後の運用方法については、教育委員会の中で検討するよう指示している。

補正予算関係

議員 三位一体改革の一環により、今年度から市民税の税率が上がったが、本市における増収額はどれくらいになるか。

議員 簡易水道事業補正予算の中に弁護士費用52万5000円が計上されているが、裁判の現状等の説明をされたい。

答弁 水道料滞納により給水停止処分を受けた企業が起こした裁判での市側の費用である。平成19年5月9日付け判決の結果、市側の勝訴となった。その後、その企業は独自に専用水道を設置し、市の水道を使用しないこととしたため、裁判は終結を見られるものと考えている。



荒川小学校

「教育の現場」から学ぶ

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会は、市内小中学校等の視察研修を実施いたしましたので、その概要について報告いたします。

小中学校の現状について

平成18年12月20日に、市内の4中学校、平成19年5月15日から16日には市内の7小学校を訪ね校舎内を視察し、各小中学校において校長又は教頭から学校の概要説明、その後、質問形式による意見交換を実施しました。

ここでは、各小中学校での意見交換の一部を紹介します。

(委員の質問は「委」、校長又は教頭の回答は「学」以下同じ。)

下江川中学校

委 サタデースクールの反響は、参加率が高い。成果については、数字的に出るものではないので難しい。

委 生徒の部活動の加入状況は、学年により違うが、大多数の

生徒が参加している。文化部は、吹奏楽部のみである。近年、生徒数の減少により、部活動が困難になってしまっているものもある。

委 税の週間の標語のコンクールで下江川中学校の生徒が見事に金賞を受賞されたが、褒賞はどのようにされたのか。

学 表彰状等の伝達を月に一度行っている。その際、校長から褒めの言葉を添えている。

荒川中学校

委 先生間にトラブル等はないか。

学 価値観の相違はあると思うが、トラブル等はなく、うまくいっていると感じている。

委 サタデースクールの希望状況について。

学 希望をとっているが、希望者が少なく4名の希望であった。希望者については、教育委員会の計らいにより下江川中学校で受講している。

委 境中と合併をしたが、境地区から登校されている生徒との融和・融合について問題は生じていないか。

学 友達の輪が広がってよかったという声が多く聞こえてくる。3年生については、受験時期や本来、クラス編成を行う時期ではないことから、そのままのクラスとしている。

烏山中学校

委 3年生の進学志望校の動向について。

学 現時点では、宇都宮方面17名、烏山高校47名、烏山女子高43名、馬頭高校その他が11名であり、サッカーによるスポーツ留学をしたいという生徒が1名いる。

委 通学手段別生徒数は。

学 生徒426名中、自転車通学159名、バス通学32名、徒歩235名となっている。

七合中学校

委 烏山中学校との学校統廃合が予定されているが、保護者等から何か意見等がでていないか。

学 学校統廃合説明会終了後、アンケート調査を実施した。統廃合後の通学の方法や準備等について問い合わせはあったが、そ

の他直接的な話は今のところ聞いていない。

委 3年生の進学志望校の動向について。

学 宇都宮及び那須地区方面7名、烏山高校7名、烏山女子高6名、馬頭高校8名、私立高校1名となっている。

荒川小学校

委 授業参観について。

学 自由参観日を4月、7月、12月に実施し、通常の授業参観日は学期ごとに1日実施している。

委 通学手段別生徒数は。

学 バス通学214名、徒歩118名、JR烏山線通学が53名となっている。

江川小学校

委 あいさつ及び道徳教育は。

学 あいさつについては、全校集会やクラスごとに指導している。道徳教育については、人権教育の指定校となっており、学校をあげて力を注いでいる。

委 パソコンの使用頻度は。

学 総合学習の中で活用しており、3・4・5年生を対象に専門業者の指導を各学年で4時間、その他学習の中で調査等でかなりの時間で活用している。

七合小学校

委 百ます計算を日課にしているか。

学 5年程前から朝の日課として行っており、個人ごとのデータを記録している。

委 地域の特色のある人を交えた授業の内容は。

学 地域の特色のある人をお呼びし、クラブの時間に定期的に授業を行っている。春から秋にかけて月1、2回、13時間ほど実施している。



委員による学校給食の試食 (南那須学校給食センター)

興野小学校

委 小規模校の利点は。
学 PTAが非常に協力的であり、学校活動である稲刈り、廃品回収などを実施しても組織的にまとまりが良く、感謝している。

また、当校では、オリジナルで交通安全パレードを毎年行っている。
委 VS表彰とは。

学 ボランティアサービスを行った者に対して、先生表彰や他の子からの推薦表彰がある。

烏山小学校

委 学校統廃合により児童が増えたが、子ども同士の融和融合はうまくいっているか。
学 子ども達は溶け込んでいるようである。クラスも2つ増えた。

委 プレイルームの活用方法は。
学 スクールバスで下校する子供達の待合室として活用しており、また、雨の日等の待機場所としても活用している。

委 スポーツ少年団の活動状況は。
学 野球、サッカー、ミニバス、ソフトボールがあり、保護者の方々に指導をお願いしている。

境小学校

委 教育目標の冊子の配付方法は。
学 両面刷りの冊子は、家庭訪問時に担任が各家庭に配付している。片面刷りのものは、年度当初に先生方に配付している。

委 給食等における児童のアレルギー対策は。
学 年度当初にリストアップし、献立表を活用しながら保護者の方に確認するようにしている。

ただし、材料の中にまぎれてしまうケースもある。

東小学校

委 学童保育は設置されているのか。
学 現在、この地域は、児童の祖父母の同居などにより設置をしなくてもよい状況である。

委 複式学級による学習のハンデは。
学 時間配分はどうしても2分の1ずつになってしまいが、課題を与えて対応している。学習レベルについても、当校は、県の平均レベルに達していると思う。

結びに

今回の視察研修は、「学校」と「児童・生徒」が抱える問題やその現況を自らの目と耳で確かめた

いという委員の強い想いからはじまりました。同じ市内にある小中学校にも、長年の歴史に培われたそれぞれの校風やそれぞれの地域性があり、その中に含まれながらも子供達が日々の学校生活を送っています。

しかし、その一方で、各学校や子供達が抱える課題も様々であり、また、全国的な問題である「不登校」や「いじめ」についても、決して「対岸の火事」ではありません。保護者の皆様には、日常における子供達のちょっとした変化を見逃さないよう細心の注意を払っていただきたいと思えます。

今後、私たち委員は、市民の代表として、教育行政の現状を調査し、「学校での子供達の声」を聞き、子供達の生活のためにこれからも様々な意見、提案をしてまいります。保護者の皆様には、「家庭での子供達の声」をよく聞いていただき、是非、私達委員や行政に訴えかけてください。よりよい教育行政を目指すためにも、子供達の声を一番近くで聞くことができる「保護者のみなさんの声」を聞かせてください。

文教福祉常任委員会委員長

佐藤 昇市

平成19年6月1日現在 児童生徒数

区 分	1 年			2 年			3 年			4 年			5 年			6 年			合 計		
	児童生徒数			児童生徒数			児童生徒数			児童生徒数			児童生徒数			児童生徒数			児童生徒数		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
江 川 小	16	17	33	10	14	24	15	17	32	20	9	29	14	16	30	20	18	38	95	91	186
荒 川 小	29	23	52	33	29	62	30	31	61	40	35	75	27	35	62	37	38	75	196	191	387
境 小	4	7	11	6	5	11	10	5	15	9	4	13	8	7	15	7	9	16	44	37	81
烏 山 小	59	47	106	57	53	110	55	57	112	52	52	104	57	43	100	56	48	104	336	300	636
東 小	4	0	4	2	4	6	3	0	3	7	2	9	2	6	8	2	3	5	20	15	35
七 合 小	16	10	26	10	9	19	10	12	22	19	15	34	8	11	19	15	13	28	78	70	148
興 野 小	5	5	10	1	4	5	4	4	8	2	5	7	5	6	11	4	2	6	21	26	47
小学校合計	133	109	242	119	118	237	127	126	253	149	122	271	121	124	245	141	131	272	790	730	1,520
下江川中	21	23	44	29	24	53	22	26	48										72	73	145
荒 川 中	35	38	73	33	40	73	40	39	79										108	117	225
烏 山 中	61	60	121	71	73	144	68	61	129										200	194	394
七 合 中	9	18	27	21	16	37	17	17	34										47	51	98
中学校合計	126	139	265	154	153	307	147	143	290										427	435	862
小中学校合計	259	248	507	273	271	544	274	269	543	149	122	271	121	124	245	141	131	272	1,217	1,165	2,382



山あげ祭（天王建）

あとがき

本の宣伝をする気持ちは毛頭ないが、小生は最近、夢を実現した復活プロジェクトとして、マスコミの話題となった「旭山動物園」の小菅正夫園長の本を読んだ。ご存知の方も多いと思うが、閉園の話がささやかれていた動物園を、飼育係が一丸となってアイデアを出し合い、「日本一の動物園」と言われるまでに至った過程が書かれている本である。

旭山動物園は、日本で最北に位置し、一年の半分近くを雪に閉ざされ、交通のアクセスもけつして良いとはいえないところにある。また上野動物園にいる、まさに「人寄せパンダ」と言われるような「珍獣」もない。ジリ貧経営の動物園であった。

不利な状況の中で、その状況を不利だと考えずに知恵をしなければ克服できるはずだ、と彼らが思い立つところから、この本の書きたしが始まっている。

では、どうして「旭山動物園」に人気が集まったのかというと、動物たちの見せ方を工夫したのである。見せ方と言っても、動物に曲芸をさせるわけではなく、何より優先して考えたのは、その動物にとって最も特徴的な能力を発揮できる環境を整えることである。と著者の文章は続く…

このことは、人間や企業・市政に置き換えていても同じことが言えるであろう。ノンフィクションであるだけに説得力があり、夜中まで読み耽っていた。読みながら小生は知らずして、何度も「ウーン…」と言っていたようだ。寝ているはずの家内が「ウーン…」ってうなっているのが聞こえただけで、どっか具合でも悪いの？」と声をかけてきた。

No.7

発行 那須烏山市議会
 編集 那須烏山市議会
 広報委員会
 事務局
 ☎0287-88-7114



次回の定例会は9月開会です

議会を傍聴してみませんか。市民として市政を知る最も良い方法です。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。